

第 34 号議案

愛南町道路線の認定について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 8 条第 2 項の規定に基づき、愛南町道路線を下記のとおり認定する。

記

整理 番号	路線名	起点	終点	延長 m	幅員 m
41190	檜月竹倉線	愛南町船越 1 番地先から	愛南町船越 37 番 1 地先まで	356.3	5.0～ 21.2

令和 4 年 3 月 8 日提出

愛南町長 清水 雅文

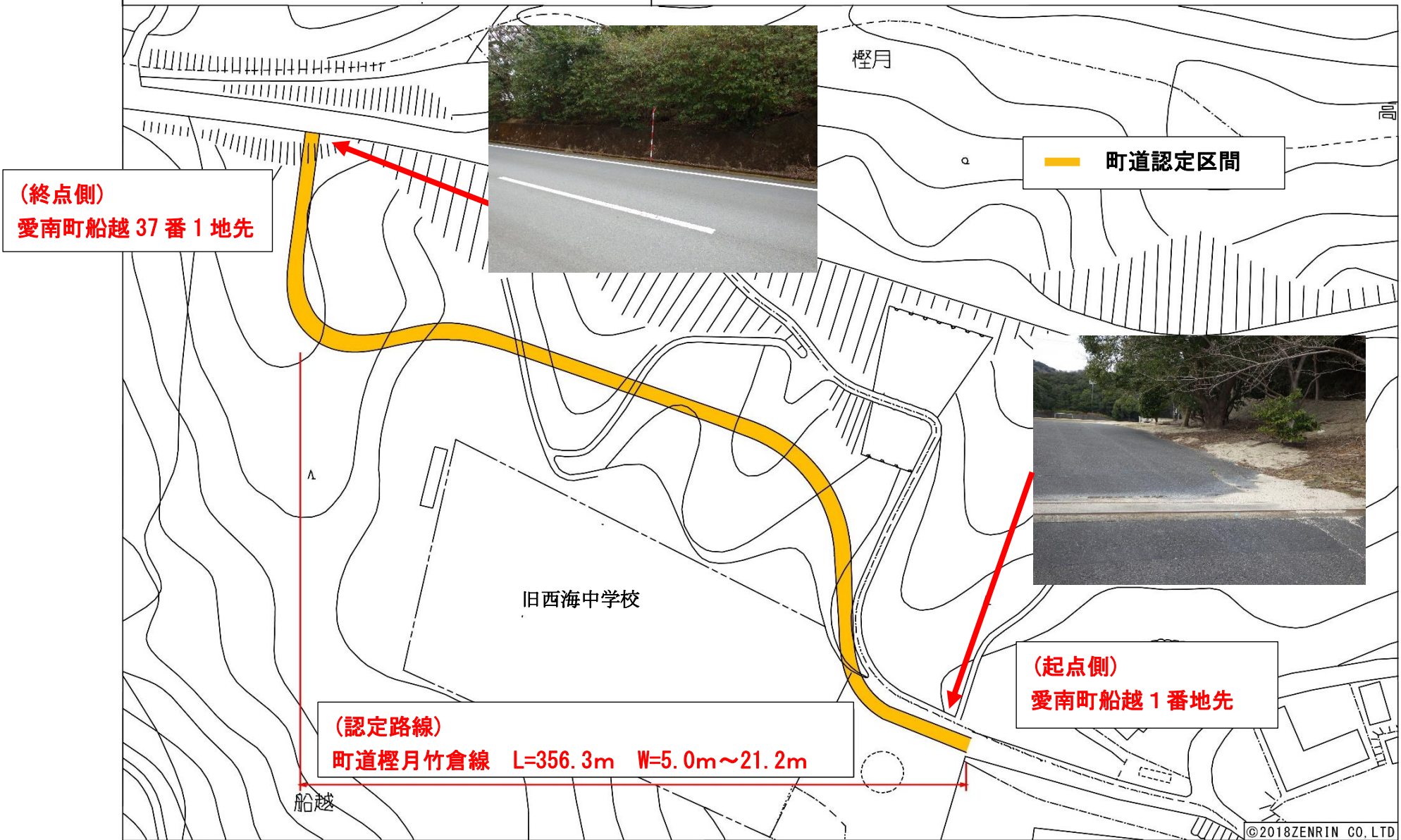
提案理由

一般の交通に供するため。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の7万7千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平16四複 第57号)」を加工したものである。」

町道櫛月竹倉線



愛南町船越付近